

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容		
1 契約名	ミレー作品の高精細画像を用いた動画制作・投影等業務		
2 審査年月日	令和4年12月16日		
3 評価基準、配点及び評価	(事業者名) 株式会社テレビ山梨	(事業者名) A社	
業務実績 (配点：10)	8.4	8.4	
実施体制・実施計画 (配点：10)	9.2	7.6	
事業目的・内容の理解度 (配点：10)	8.8	7.2	
動画制作 (配点：30)	25.2	20.4	
機器設置 (配点：30)	24.0	21.6	
価格 (配点：10－10×(提案者見積額/委託予定額))	0.0	0.0	
4 総合評価の審査結果	75.6	65.2	
5 契約の方法	企画提案審査随意契約		
6 落札者(契約者)の名称	株式会社テレビ山梨		
7 契約締結年月日	令和4年12月21日		
8 契約金額(税込)	9,321,235円		
9 随意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)	<p>本業務は、美術館が所蔵するミレー作品の高精細画像を用いた動画を製作し、高輝度の4Kプロジェクターを投影することにより、ミレーコレクションの魅力発信と認知度向上をはじめとして、新たな鑑賞や体験の機会を創出するとともに、美術館の魅力を広く発信し誘客を通じた地域活性化につなげることを目的とする。</p> <p>高精細画像は、特殊な機材を用いる。その使用にあたっては高度な技術を必要とし、十全に動画を活用するための技術・プロットは、事業者によって異なる。また、4Kプロジェクターを用いて動画の魅力を最大限伝えるための機材スペック・設置位置・角度等を、施設の設備を考慮した上で、適切に取り扱い実施する必要がある。</p> <p>このことから、経験とノウハウを有する事業者から提案を受け、目的達成のために最も効果的な企画を提案した者を選定することが適当である。</p> <p>(根拠法令)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約 ・山梨県財務規則第137条第3項に規定する特別の理由がある場合に該当するものとして、見積合わせを省略 		
10 所属名	美術館		